

◎新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▶平成27年1月5日(月) 午前11時～ 場所▶並木苑

問合せ▶☎秘書課秘書係 (☎内線1012)、安中市商工会 (☎382 - 2828)、
安中市松井田商工会 (☎393 - 1411)、碓氷安中農業協同組合 (☎382 - 1131)

◎年末年始のごみ収集・直接搬入・し尿収集について

■ごみ収集について

年末の各地域のごみステーションでの収集業務は、燃えるごみ・燃えないごみを、12月26日(金)まで収集日程表のとおり収集します。

12月28日(日)については、「燃えるごみ(火・金)の収集地域」を、29日(月)については、「燃えるごみ(月・木)の収集地域」を対象に、**燃えるごみのみ**を特別に収集しますのでご注意ください。

なお、年始の収集業務は、1月5日(月)から収集日程表のとおり収集します。

○28日(日)の収集地域

原市地区、並木団地、磯部地区、東横野地区、後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、西横野地区、源ヶ原地区、白井地区、坂本地区

○29日(月)の収集地域

安中1区、12区(並木団地を除く)、岩野谷地区、板鼻地区、秋間地区、後閑滑沢地区、新堀地区(源ヶ原地区を除く)、松井田地区、九十九地区、細野地区

■ごみの直接搬入について

ごみのクリーンセンターへの直接搬入は、特別に12月27日(土)、28日(日)、29日(月)の各日午後4時30分まで受付いたします。

年末の直接搬入は、混雑が予想されますので、燃えるごみにつきましてはステーション収集にご協力ください。

■し尿収集について

し尿収集業務については、12月19日(金)までに申し込みのあったものは年内の対応が可能となります。

問合せ▶☎環境推進課廃棄物対策係 (☎内線1881)

●年末	燃えるごみ・燃えないごみ 市内全地域26日(金)まで収集
	燃えるごみ(特別収集)
	燃えるごみ(火・金)の地域は28日(日)に、燃えるごみ(月・木)の地域は29日(月)に収集します。
	ごみの直接搬入
	27日(土)、28日(日)、29日(月)の各日午後4時30分まで受付
	し尿収集
	19日(金)の申し込みまで年内対応
●年始	1月5日(月)からすべて通常業務となります。

◎製造業者の皆様へー 統計調査にご協力ください。

平成26年工業統計調査が12月31日現在で全国一斉に行われます。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて県知事から委嘱された調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いします。

問合せ▶☎企画課行革情報統計係 (☎内線1023)

◎水道管の凍結にご注意ください

冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管が凍結して水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒をしていただき、凍結防止をお願いします。

問合せ▶☎上水道工務課配給水係 (☎内線3123)

◎「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」都市計画原案の縦覧について

県では、「県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の都市計画変更案をまとめましたので、次のとおり縦覧に供します。

縦覧期間▶12月12日(金)～26日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日・祝日は除きます。

縦覧場所▶県庁都市計画課、安中土木事務所、安中市建設部都市整備課

意見書の提出方法▶変更案について、意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は会場に備え付けのもの、または必要事項(氏名・住所・利害関係・意見要旨)を記入したものを直接または郵送で、縦覧場所に提出してください。

問合せ▶県庁都市計画課 (☎027 - 226 - 3654)